

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月26日
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 恒夫
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075)955-6525
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理・財務・企画グループ統括部長 竹村 善人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号
【電話番号】	(03)5469-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社 管理部長 庄田 勝浩
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所 東京支社 (東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年2月14日から平成26年3月18日までを公開買付期間として、東光株式会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。これにより、東光株式会社が当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	東光株式会社
住所	埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地
代表者の氏名	代表取締役社長 川津原 茂
資本金	17,446百万円（平成26年3月26日現在）
事業の内容	コイル応用商品、モジュール商品、固体商品の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	10,582個
異動後	68,101個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	9.91%
異動後	63.80%

(注) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当該特定子会社が平成26年3月7日に公表した第73期定時株主総会招集通知に記載された平成25年12月31日現在の当該特定子会社株式の発行済株式総数（108,122,646株）から、同定時株主総会招集通知に記載された平成25年12月31日現在の当該特定子会社の保有する自己株式数（1,380,575株）を控除した株式数（106,742,071株）に係る議決権数（106,742個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である平成26年3月26日をもって、当社が所有する東光株式会社の議決権の割合は63.80%となります。また、東光株式会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、東光株式会社は当社の特定子会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

平成26年3月26日（本公開買付けの決済の開始日）